明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十八年七月二十九日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年六月二十八日

東京都品川区北品川四丁目一〇番一号

教発株式会社

代表取締役　稲垣　健一

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である根本陽一が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年六月二十八日

東京都港区西麻布三丁目一五番六号

パンデックスハワイインコーポレイテッド

日本における代表者　根本　陽一

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である川口太が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年六月二十八日

東京都江戸川区西葛西五丁目二番三号

キンザンＰｔｙ　Ｌｔｄ

日本における代表者　川口　太

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるトム・イートンが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年六月二十八日

愛知県名古屋市昭和区台町三丁目一〇番地五

Ｔｕｒｂｏｃａｍ　Ｉｎｃ.

日本における代表者　トム・イートン

限定承認公告

本籍島根県浜田市宇野町一六七番地内第一地、最後の住所東京都町田市玉川学園五丁目二〇番四三号玉川鈴木荘七号

被相続人　亡　河上　徹

右被相続人は平成二十七年十二月二十一日死亡し、その相続人は平成二十八年六月九日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十八日

神奈川県相模原市南区鵜野森三―四六―一四

相続財産管理人　河上　仁

限定承認公告

本籍富山県魚津市友道一九四九番地、最後の住所富山県射水市太閤山一〇丁目五番地県営住宅四一―四〇二　被相続人　亡　徳永美登里

右被相続人は平成二十六年十二月二十一日頃から三十一日頃までの間死亡し、その相続人は平成二十八年六月二十日富山家庭裁判所高岡支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十八日

富山県富山市布瀬本町四番地一二第二若林ビル三階　限定承認者　中山　裕子

法定代理人成年後見人　橋爪健一郎

限定承認公告

本籍長崎県東彼杵郡波佐見町湯無田郷一〇一〇番地、最後の住所長崎県東彼杵郡波佐見町湯無田郷一三一二番地八

被相続人　亡　徳永　良高

右被相続人は平成二十七年八月二十八日死亡し、その相続人は平成二十八年六月十四日長崎家庭裁判所佐世保支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十八日

長崎県佐世保市福石町六番三号鳴戸ビル四階Ｂ号室　相続財産管理人　曽根由美子

限定承認公告

本籍宮崎県東臼杵郡門川町大字川内八〇九番地、最後の住所宮崎県東臼杵郡門川町大字川内五三二番地　被相続人　亡　池田金五郎

右被相続人は平成二十八年四月三十日死亡し、その相続人は平成二十八年六月二十日宮崎家庭裁判所延岡支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十八日

宮崎県東臼杵郡門川町大字川内五三二番地

限定承認者　池田　一郎

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金八十億三千万円減少し、金三億三千八百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

平成二十八年六月二十八日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内　ライム特定目的会社

取締役　関口　陽平

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四十三億七千七百五十五万円減少することにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月二十二日

掲載頁　九十五頁（号外第一三八号）

平成二十八年六月二十八日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

ＥＶＯ特定目的会社

取締役　山崎　亮雄

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済第Ｂ号優先出資八万七千五百五十一口を消却することにいたしましたので、当該優先出資に係る優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十八年七月二十九日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年六月二十八日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

ＥＶＯ特定目的会社

取締役　山崎　亮雄

優先資本金の額の減少公告

当社は、発行済第Ａ号優先出資一千六百六十口を消却することにいたしましたので、当該優先出資に係る優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十八年七月二十九日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年六月二十八日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

ＥＶＯ特定目的会社

取締役　山崎　亮雄

訂正公告

平成二十八年六月十六日（号外第一三三号）掲載の第五十期決算公告（枠組）中、「流動負債」「493,083」とあるは「498,535」、「固定負債」「24,990」とあるは「30,441」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

平成二十八年六月二十八日

群馬県邑楽郡邑楽町中野一四五三

昭和建産株式会社

代表取締役　竹山　敏彦

訂正公告

平成二十八年六月二十日（号外第一三六号）掲載の第四十期決算公告（枠組）中、「固定資産」「16,765」とあるは「17,126」、「資産の部」「合計」「173,047」とあるは「172,686」、「固定負債」「360」とあるは「0」、「負債及び純資産の部」「合計」「173,047」とあるは「172,686」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

平成二十八年六月二十八日

大阪市中央区十二軒町五番一二号

株式会社エムビーエス

代表取締役　杉本　哲彦

◉号外　六月二十八日付第一四二号
政府調達第一二〇号二四ページ

一二八ページ●同日付第一四三号一二ページ●同日付
一ジ●四月二十日付参会第二一号一六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）